

みんなの声の広場

平成26年11月10日発行

homepage : <http://www.khotoku.net>

email : info@khotoku.net

tel&fax : 045 - 532 - 9089

平成26年第3回定例会 9月3日(水) - 10月21日(火)

市会ニュース TOPIC 1 望月が本会議一般質問に登壇。

カジノ構想、職員人件費、港北ニュータウンの理念などを市長に問う!!

9月9日(火)の本会議一般質問の場に望月が会派を代表し登壇し、林市長に、カジノ〔IR〕構想や職員人件費、港北ニュータウンの理念など、合せて9項目について、質問を行いました。

国会で、いわゆるカジノ合法化〔IR推進〕法案が準備され、審議を待つ状況であることは多くの皆さまが知るところだと思います。市長や一部議員の中に、カジノ合法化法案が成立した場合に、ここ横浜がそうした構想の担い手として手を挙げ、積極的に関わっていこうとする考えがあること、そして山下ふ頭の近辺が有力候補地といわれていることを望月は、区民の皆さまにこれまでお伝えしてきました。

カジノ施設が横浜にできるとなれば事は重大です。横浜という都市全体のあり方、50年、100年先の未来に大きな影響を与えます。私は、一人の市長や一時の議会が軽々に判断すべきではないと考えています。私は、カジノの本質はギャンブルですから、わが横浜にはふさわしくないと考えています。積極的に推進すべきとの意見を頭ごなしに否定したり、検討自体もそもそも認めないわけではありませんが、検討するにあたっては、条件として、①諸外国の例をメリットだけでなく、デメリットも含め慎重に十分調査する、②やるべきかやらざるべきかの判断は、市民全体の声を客観的に聴いた上で判断することだと考えています。そうすれば必ずと好ましい結論が出ると考えています。当然、やるという結論ありきではだめです。

私は、区民の皆さまに5月から6月にかけて、カジノ構想など4項目(他は、新市庁舎整備、市営地下鉄3号線延伸、中学校給食)のアンケートをお願い致しました。その結果〔参照：右下の表〕では、カジノ構想は、およそ賛成2に対し、反対5の割合でした。皆さまからお寄せ頂いた結果を踏まえて、市長にはカジノ構想について「なぜIR事業にカジノ施設が必要なのか」など6点の質問をしました。市長からは、①カジノ収益によってはじめてIR事業が成り立つこと、②市民意見を取り入れるかは、国がまだ法案を成立させていないので、今後の検討課題であること、③IR事業を展開する場所は、山下ふ頭と決まったわけでないこと、④市民の財政的な負担は最終的にないようにする旨の回答がありました。

一般質問では、市職員給与のことや港北ニュータウンのまちづくり理念に関連し、大型マンション建設等の課題も取り上げました。市職員給与は、特にラスパイレス比較をした場合、本市職員の基本給に相当する部分が、国の水準を上回っていることの問題点を指摘しました。

地方公務員の給与は、人事委員会勧告に基づき、市長が給与条例の提案を行い、議会の議決をもって決定されます。その際は、国や他自治体の給与水準や民間給与の動向などを参考にし、均衡させていく原則があります。人事委員会が、給与水準の勧告を出す際には、企業規模50人以上かつ事業所規模50人以上の民間企業の給与水準を調査することになっています。私は、現行の地方公務員制度の給与面での課題は、①結果として大企業レベルの給与水準になる、②総定員枠〔定員の上限〕という考えはあっても、アルバイト職員も含め人件費の大枠〔人件費の総額上限〕的な考えがない、③売り上げによって成果を図れる民間と違い、個々の職員や組織全体として成果を図れる明確な指標がないことと考えています。人事委員会制度は、労働基本権の制約の代償の側面があり、国全体の制度設計の結果でもあるので、一地方議員が変更を迫っていくのは、難しいことですが、納税者である市民から見て合理的で納得いく制度であるよう当局に対して、常に改善を求めています。今回、特に指摘した基本給相当部分が、国を上回っている点に対する市長の回答は、①これまでも各種手当の見直しを本市では行ってきた、②給料全体では均衡している、との主旨の回答でした。私が質問したことに対する回答は、得られなかったため、①地方公務員法の均衡原則に反するのではないか、②基本給相当部分が高いということは、退職手当などに反映して問題ではないか、の2点について持ち時間の範囲で再質問を行いました。市長からは、今後検討していくという程度の曖昧な回答しか返ってきませんでした。

皆さまもご存じのとおり、都筑区は、港北ニュータウンの中心として人口が21万人まで増加し、急速に成長発展しています。これだけの発展を遂げているのも今から50年近く前に、先駆的なニュータウンの理念を掲げ、その後、労苦を惜しまずご尽力して下さった先人や関係者の皆さまのお蔭です。ただせっかくの素晴らしい理念の下、具体的な街づくり協議に基づき街づくりが進められるべきところを、最近の大型マンション建設等を見ると、理念や協議が生かされていないのではないかと声を区民から頂くことがあります。そこで市長に、①港北ニュータウンの理念を堅持する考えを持っているのか、②理念や協議に合わない状況があるとすれば、今後どう対応していくのか等を質問しました。市長からは、今後も理念を生かした街づくりを進めていく旨の回答がありました。

その他、望月が市長に質問した項目は、市内中小企業の景気・給与動向、国家戦略特区、総合区制度、放射性物質を含む下水汚泥焼却灰の処理、新教育委員会制度、中学校給食についてです。詳しいやり取りの様子は是非、市会HPをネット検索して頂き、ご覧下さい(市会HP→インターネット中継→議員名から選ぶ→望月高徳)。

港北ニュータウンのまちづくり理念とは、「乱開発の防止」、「都市農業の確立」、「市民参加のまちづくり」、「多機能複合的なまちづくり」を指します。

そして「安全なまち」、「ふるさとを偲ばせるまち」、「緑の環境を最大限に保存するまち」、「高い水準のサービスが得られるまち」の4つの方針に従って、まちづくりが進められてきました。



市政アンケート第1弾概報

ご協力頂いた皆様ありがとうございました。

今後の活動の大きいに参考にさせていただきます。

	賛成	反対	どちらでもない他
IR(カジノ)構想	22%	58%	20%
新市庁舎建設	12%	63%	25%
地下鉄3号線延伸	67%	13%	20%
中学校給食	65%	14%	21%

(少数以下は四捨五入調整)

TOPIC 2 決算特別委員会局別審査〔教育委員会、こども青少年局関連〕を望月が会派を代表し担当!



[平成 26 年 10 月 9 日決算特別委員会こども青少年局審査。市会中継より。]

10月1日、10月9日、25年度分の教育委員会、こども青少年局の2つの部局関連の決算審査に立ち、望月が会派を代表し質疑を行いました。

教育委員会関連では、①学力テストや体力テスト結果とその活用、そして多くの子供たちがスマートフォンなどを所持し、インターネットを利用している現状を踏まえ、犯罪などの危険にあうことのないように②学校でのインターネット・メディア情報リテラシー教育、更には子育て世代の親御さんから特に要望が強い③中学校給食について質問しました。

こども青少年局関連では、①障害のある子どもの療育を担う地域療育センター、②待機児童対策などの子育て支援策に関連した課題、そして全国的にも問題となっている③居所不明児について質問として取り上げました。

都筑区には、地下鉄ふれあいの丘駅近くに北部地域療育センターがあります。それだけに療育センターに関する質疑は、センターを利用されている子どもの保護者の皆さまから日頃よりお寄せ頂いている声にとりわけ基づき行いました。

これら2つの部局の審査も市会 HP インターネット録画中継でご覧頂くことができます。

TOPIC 3 市庁舎移転条例案に反対するもかなわず。北仲通南地区に移転決定!!

現市長が、6百億円以上の費用をかけて現在は区内にある市庁舎を、東京オリンピックを目途に北仲通南地区に移転新築させる意向であることは、これまでも皆さまにお伝えしてきました。そして確かに現市庁舎は手狭で、老朽化が見られるので、建て替え自体は理解できるが、現在の移転計画では、事業費スキームや街づくりという観点で大いに問題があることを指摘し、建て替え計画の見直しを訴えてきました。しかし残念ながら、その新築移転が今定例会で決定となりました。現市庁舎は、中区港町1丁目1番地に所在しますが、この市庁舎の移転を行うには、出席議員の3分の2以上の賛成をもって市の事務所位置の変更をまず行わなければいけません。今回この事務所位置の変更条例案が市長より提案され、望月の所属する結ぶ会など2.0名の反対はありましたが、**自民、民主、公民、みんなによる3分の2以上の賛成で可決されました。**

条例が成立した以上、新市庁舎の建設自体に今後異議を唱えるのは難しいと考えますが、少しでも財政面の市民負担を減らすための主張は、徹底的に行っています。

【当レポート発行者プロフィール】

横浜市会議員〔都筑区選出〕 望月高德（もちづきこうとく）。静岡県出身、横浜市民26年目。荏田東一丁目在住。早稲田大学政治経済学部政治学科卒。
(株)野村総合研究所社員、学習塾経営、専門学校講師などを経て、平成23年4月より現職。
平成26年度所属委員会は、健康福祉・病院経営委員会、減災対策推進特別委員会。所属会派は、“横浜の未来を結ぶ会”。

◇ 望月高德の市政報告会 with 江田憲司維新の党代表 ◇

江田憲司維新の党代表を特別ゲストに迎え、市政報告会開催！ お申込みお待ちしております。

日時：11月24日（月／振り替え休日）10時～11時30分〔開場は、9時30分予定〕

会場：都筑公会堂第1会議室〔都筑区総合庁舎内2F 定員60名〕

交通アクセス：市営地下鉄センター南駅より徒歩約5分。

内容：平成26年第3回定例会のご報告など（望月） 江田憲司維新の党共同代表の特別講演

申し込み方法：①望月のHPの申し込みフォームを利用。 ②下記の申し込み書をご記入の上、FAX。

③お電話で直接申し込み（不在時は、留守番電話にお名前とお電話番号と市政報告出席と録音して下さい）。
以上の①～③いずれかでお申し込み下さい。

お問合せ先：望月高德政務活動事務所 都筑区中川中央1-24-17-2F

TEL&FAX／045-532-9089 <http://www.khotoku.net>

※ 事前に参加のお申込みをして頂いた方が優先入場となります。事前のお申込みが定員を上回り次第、締め切りとなります。

※ 事前のお申し込みなしの当日参加は、座席に空きがある場合のみとなります。



【望月こうとく市政報告会申し込み書】

お申込み者の^{ふりがな}ご氏名〔 〕 ご参加予定人数〔 〕名

お申込み者のご住所〔 〒 ー ー ー 〕

ご連絡先お電話番号〔 ー ー ー 〕 Email〔 ー @ ー ー ー 〕

ご質問(事前にお寄せ頂いた質問の中から時間の余裕がある場合のみ、お答えすることをご了承下さい。)

※ お寄せ頂いた個人情報は、適正に管理します（市政報告会などのご案内をする場合があります）。